

☆8月9日、財務省と厚労省に予算要望書を提出

8月9日、全日本民医連は「訪問介護基本報酬引き下げ分の補填と2025年度介護報酬臨時改定の実施、介護職員の大幅な処遇改善等のための予算措置を求める要望書」を岸田文雄内閣総理大臣、鈴木俊一財務大臣、武見敬三厚生労働大臣宛てに提出しました。※要請書は別添資料参照

(要請の趣旨)

- ・訪問介護の基本報酬が引き下げられ、訪問介護事業所の困難が加速している。引き下げ分は加算を算定することでカバーできると説明されているが、そもそも小規模事業所にとって加算の算定は容易ではない。ヘルパーの有効求人倍率は15倍を超えており、在宅生活の基本を支える訪問介護の基本報酬引き下げは、政府が掲げる地域包括ケア方針にも逆行するものであり、基本的な生活の確立を前提に医療サービスが成り立ち得るといえる点からいえば、今後強化が求められる「医療と介護の連携」にも大きな支障をもたらすものと考えられる。
- ・介護報酬全体では1.59%のプラス改定となったが、全産業平均と比較して月額7万円近い給与差を抜本的に解消するにはほど遠い。昨今の物価高騰に見合うものでもない。事業所の抱える現状の困難を打開し、地域の介護需要に応じて継続的、安定的に介護サービスを提供していくためには、次期改定を待つことなく介護報酬全体の底上げを図ることが必要である。介護職員の給与を全産業平均水準まで早急に引き上げることも強く求められているが、利用者負担に反映する介護報酬の加算による対応では大幅な給与の引き上げは困難であり、介護報酬とは別枠の国費の投入が必要である。
- ・多くの介護事業者が有料職業紹介事業者（人材紹介会社）を利用せざるを得ない中、高額な紹介料の支払いが事業所の経営を大きく圧迫している。紹介料率に上限を設けるなど、有料職業紹介事業者に対する規制の強化を求める。

要請項目は以下の通りです。



厚労省担当者（写真左）へ要望書を手渡しする

平田介護・福祉部長（写真右）

- 1 訪問介護の基本報酬引き下げを撤回し、引き下げ分を補填するための予算措置を早急に行うこと
- 2 次期改定を待つことなく、2025年度予算編成において、介護報酬臨時改定を実施するための予算計上を行うこと
- 3 介護職員の給与を全産業平均水準まで引き上げるための予算措置を行うこと
- 4 有料職業紹介事業者に対する社会的規制を強化するとともに、公的な人材紹介事業の拡充を図ること

■ 財務相・厚労省担当者と懇談

・（財務省の回答）

全産業平均との乖離、他産業の賃上げの状況を注視し、介護報酬改定の影響調査を行い、しっかりと実態を把握していく。財務省としては 9月以降の予算編成作業の中で厚労省と議論していきたい。処遇改善加算については取得を促すために一本化し、事務負担の簡素化を行っている。

・（厚労省の回答）

訪問介護事業所の安定的な運営のために、加算取得を進めていく。介護職と全産業平均との差は縮まってきている。有料職業紹介事業者に対する、周知や都道府県労働局を通じ指導監督等に取り組んでいきたい。介護分野の公的な機関による職業紹介が重要であり、全国のアローワークに介護分野の人材確保対策コーナーを設け、求人者への支援やセミナーの開催を企画など取り組んでいく。

最後に、全日本民医連岸本事務局長より、「報酬改定の年に介護事業所の閉鎖が起きていることは、現実離れした引き下げ改定であり、あってはならないこと」と意見が出されました。

■ 事業所・職員・利用者からの「意見・要望」を提出

当日は、6月までに集約した「訪問介護基本報酬引き下げ撤回を求めるメッセージ」976件分を厚労省と財務省の担当者に提出しました。両省との懇談の冒頭で、全日本民医連林泰則事務局次長より要請書の趣旨説明と併せて紹介しました。

メッセージは全日本民医連HPをご参照ください。[介護ウェブ【インデックスページ】](https://www.min-iren.gr.jp/) ([min-iren.gr.jp](https://www.min-iren.gr.jp/))

財務省との懇談



厚労省との懇談



第22回全国介護学習交流集会

『くい止めよう介護崩壊、実現させよう処遇改善』

10月6日（日）、全労連会館2階ホールで全国介護学習交流集会が企画されています。全日本民医連をはじめ、全労連、中央社保協などの団体で実行委員会をつくり準備を進めています。

記念講演は「介護崩壊許さない」をテーマに特定非営利活動法人暮らしネット・えん代表理事小島美里さん。『あなたはどこで死にたいですか』などの著書もあり、介護7団体のメンバーとしてこの間一緒に様々な取り組みを進めてきました。オンライン配信も予定しています。詳細はチラシをご参照ください。

第22回全国介護学習交流集会
**くい止めよう介護崩壊、
実現させよう処遇改善**
～利用者も事業者も労働者も笑顔で元気な介護保険制度に～

記念講演 **介護崩壊許さない!**

小島 美里さん 特定非営利活動法人 暮らしネット・えん 代表理事

◆全身体験がいの介護ボランティアグループからスタートし、住み内両側の在宅介護部門代表を経て2001年に暮らしネット・えんを設立。2009年厚労省介護費アップ計画
◆単独に、在宅介護実践者、特定施設入居者、高齢者、在宅介護、福祉に活動する。福祉グループ、小規模多機能型介護、訪問サービス、高齢者生活支援等、障がい者福祉センターを運営。
◆「暮らしネット」を核として、介護現場の多様な課題を解決する。介護現場の多様な課題を解決する。
◆介護現場の多様な課題を解決する。介護現場の多様な課題を解決する。
◆介護現場の多様な課題を解決する。介護現場の多様な課題を解決する。
◆介護現場の多様な課題を解決する。介護現場の多様な課題を解決する。
◆介護現場の多様な課題を解決する。介護現場の多様な課題を解決する。
◆介護現場の多様な課題を解決する。介護現場の多様な課題を解決する。

特別報告 **報酬改定で混乱する介護現場の実態と課題**

2024
10月6日

全労連会館
2階ホール
13:00 開場12:30
↓
16:00

〒133-8462 東京都文京区湯島2-4-4 TEL03-5842-5610
最寄り駅 JR・丸の内線「御茶ノ水」駅/千代田線「新御茶ノ水」駅（徒歩8分）

お問い合わせ先 介護ウェブ推進本部

TEL:03-5842-6451

E-mail: min-kaigo@min-iren.gr.jp

全日本民医連事務局:栗原・若林